

関東協会賞のしおり

(関東工学教育協会賞)

平成29年度(2017)

関東工学教育協会

1. 関東工学教育協会賞設立の趣旨

関東工学教育協会(以下関東工教と略称する)では、平成18年度より、関東工教としての表彰制度を設立・実施することとし、会員の教育意欲の一層の向上に資するとともに、関東地区、ひいてはわが国における工学・技術教育の発展を期するものです。

2. 業績分類

関東工学教育協会賞(以下関東協会賞と略称する)には次に示す5つの分類があります。

A. 功績賞

工学・技術教育等の発展に永年寄与し、その顕著な功績により当該分野で周知されている者。

B. 業績賞

工学・技術教育等の分野において、効果的な業績をあげた個人または団体。

C. 論文・論説賞

日工教協会誌に掲載された工学・技術教育等の分野における優秀な論文・論説

D. 著作賞

工学・技術教育に関する優れた教科書・参考書

E. 協会貢献賞

関東工教の発展、運営に多大な貢献をした個人または団体

3. 授賞候補者資格

受賞候補者は、原則として関東工教会員とします。功績賞は原則として個人を対象としますが、業績賞、論文・論説賞、著作賞、協会貢献賞は候補者が複数(団体)であってもかまいません。

4. 推薦基準

A. 業績賞については5年以内、著作賞については10年以内の実績を推薦の目安とする。

B. 他学協会において受賞したものは除く。

C. 過去の受賞者については受賞年を含めて5年以内は推薦を行わない。

5. 推薦者

推薦者は、教育機関においては被推薦者(候補者)の所属する学部長、学長あるいは学校長、もしくは被推薦者の業績を熟知している同一地区の個人正会員、企業においては事業所長以上とします。

6. 推薦方法

6. 1 推薦書表紙の記入について

添付の平成29年度関東工学教育協会賞推薦書表紙(別紙-1)に所要事項を記入し、推薦と必要であれば参考資料を添付してください。

① 分類

功績賞、業績賞、著作賞のいずれか一つに印をつけてください。(論文・論説賞、協会貢献賞は応募方式を廃止し、該当者選考方式とするため推薦の依頼は行わない。)

② 題名

できるだけわかり易く、かつ内容を具体的に示す題名にしてください。

④ 候補者種別

個人、連名、団体のいずれかを選んでください。

③ 候補者情報について

連名の場合は、すべての方について記入してください。団体の場合は、代表者1名を記入してください。

④ 参考資料返却先について

候補者以外に返却する場合にご記入ください。

6. 2 推薦書について

所定のフォームに記入して下さい。

7. 提出について

① 提出締切

推薦書類の関東工教事務局への送付締切りは募集要項による。

② 書類送付先

推薦書類は下記宛に送付されるか、ご持参ください。

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館4階

関東工学教育協会事務局 宛

電話&FAX 03-6459-4810

8. 選出方法

- 1) 締切り後、関東協会賞の応募者による発表会を実施し、応募者（功績賞、著作賞の応募者を除く）は原則として全員発表を行なうものとします。
- 2) 上記発表会に出席した役員（5名以上）で構成する選考委員会において、理事による事前書類審査結果を参考にして審査し、審査報告に基づき理事会において受賞者を決定します。理事会にて決定後、選考結果を推薦者に文書をもってお知らせします。

9. 表彰式

受賞者に対し、毎年定時総会の席上で表彰を行います。この際受賞者には表彰盾を贈呈します。

10. 関東協会賞規程 別紙－2

業 績 分 類	<input type="checkbox"/> 功績賞 <input type="checkbox"/> 業績賞 <input type="checkbox"/> 著作賞		
題 名			
候 補 者 種 別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 連名(名) <input type="checkbox"/> 団体		
フ 候 リ 補 ガ 者 ナ 名			
所 属 機 関		職 名	
生 年 月 日		会 員 番 号	
代表者連絡先住所 (連名・団体の場合は主たる連絡先)	(〒 -)	代表者 Tel.	
代表者 E-mail			
推 薦 者 名	印		
所 属 機 関		職 名	
受賞歴	<input type="checkbox"/> 本業績は、過去に他学協会において表彰されたことはありません。		
参 考 資 料	<input type="checkbox"/> 論 文 編 <input type="checkbox"/> 単行本 冊 <input type="checkbox"/> その他()	返却の要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否
返却先住所	(〒)	Tel.	
所 属 機 関		氏 名	
結果等通知先 所 属 ・ 氏 名			
住 所	(〒 -)		
Tel./Fax	/	E-mail.	

--	--

関東工学教育協会賞規程

平成 18 年 4 月 27 日	制定
平成 19 年 5 月 1 日	改正
平成 20 年 5 月 8 日	改正
平成 21 年 2 月 26 日	改正
平成 25 年 3 月 12 日	改正
平成 29 年 4 月 1 日	改正

第1条 本会は、工学・工業教育の発展を奨励することを目的として、優秀な工学・技術教育等の業績に対し、関東工学教育協会賞(以下関東協会賞と略称)を設定する。

(業績分類)

第2条 業績分類として、次に定める功績賞、業績賞、論文・論説賞、著作賞、また関東工学教育協会(以下関東工教と略称)の発展に多大な貢献をした運営業績に対しては協会貢献賞とする。

(1)功績賞

工学・技術教育等の発展に永年寄与し、その顕著な功績により当該分野で周知されている者

(2)業績賞

工学・技術教育等の分野において、効果的な業績をあげた個人または団体

(3)論文・論説賞

日本工学教育協会誌に掲載された工学・技術教育等の分野における優秀な論文・論説

(4)著作賞

工学・技術教育に関する優れた教科書・参考書

(5)協会貢献賞

関東工教の発展に大きな貢献をした個人または団体

(受賞資格)

第3条 受賞候補者は原則として本会個人会員ならびに団体会員とする。なお、功績賞は原則として個人を対象とする。業績賞、論文・論説賞、著作賞、協会貢献賞は候補者が複数(団体)であってもかまわない。

2 過去の受賞者については、受賞年度を含め5年以内は再授賞しない。

(表彰方法)

第4条 受賞者には、賞状および賞杯を贈呈する。

(表彰時期)

第5条 年1回定時総会において行う。

(推薦方法)

第6条 下記の区分により実施する。

1. 功績賞、業績賞、著作賞

会長は関東協会賞の推薦を受けるため、関東工教所属の教育機関ならびに企業に推薦依頼する。推薦者は教育機関においては、被推薦者の所属する学部長、学長あるいは校長、もしくは被推薦者の業績を熟知している関東工教の個人会員、企業においては事業所長以上とする。

2. 論文・論説賞

日本工学教育協会誌に掲載された論文のうち、関東工学教育協会所属の個人会員が執筆した論文・論説すべてを選考対象とする。(対象は前年1月号から11月号までの1年間分)

3. 協会貢献賞

別途定める内規による貢献項目に応じたポイント制により、一定のポイントに到達した個人・団体を選考対象とする。

第7条 受賞候補者の推薦は、次の事項を具備する書面により、関東工教会長宛に提出するものとする。

- (1) 受賞候補者の氏名、所属機関
- (2) 推薦理由
- (3) 推薦者の氏名、所属機関

(推薦基準)

第8条 業績賞については5年以内、著作賞については10年以内を選考の目途とする。

2 功績賞は原則として年1件以内とする。

(受賞者の決定)

第9条 受賞者の決定は、応募者(ただし功績賞、著作賞の応募者を除く)による発表会に出席した5名以上の役員で構成する選考委員会の審査報告に基づき理事会において決定し、推薦者に通知する。

(寄付金)

第10条 賞金資金に当てる目的で、新たに寄付があった場合、その寄付金の取り扱いについては理事会の審議を経て、細則によりこれを定める。

(規程の改廃)

第11条 本規程の改廃は理事会の承認を要する。